

単元株式数の変更に関する公告

平成 30 年 1 月 1 日

株主各位

愛知県名古屋市中区大須一丁目 6 番 47 号
川崎設備工業株式会社
代表取締役社長 廣江 勝志

当社は、平成 29 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 1 月 1 日をもって当社単元株式数を 1,000 株から 100 株とする決議をいたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 1 月 1 日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。